

第2期京都府循環器病対策推進計画中間案（概要版）

1 策定の趣旨

「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」（令和元年12月1日施行）第11条の規定により、京都府の循環器病対策を推進する上での基本理念と取り組みの方向性を定めるもので、現行計画が令和5年度末に終了するため、次期計画を策定する。

2 計画期間

令和6（2024）年度～令和11（2029）年度までの6年間

3 計画策定に向けた検討経過

- 9月13日 計画案の概要を府議会に報告
- 9月19日 京都府循環器病対策推進協議会において計画内容について意見聴取
- 10月23日 京都府循環器病対策推進協議会において計画内容について意見聴取
- 12月14日 計画中間案を府議会に報告

4 中間案の内容

I. 循環器病の特徴

脳卒中や心血管病その他の循環器病（「循環器病」）は我が国の主要な死亡原因であるとともに、健康寿命を阻害する重要な要因である。循環器病はその罹患率と死亡率の高さから、患者とその家族、さらには社会経済への負担が非常に大きい疾患である。

II. 基本方針

健康寿命の延伸及び年齢調整死亡率の減少を目指し、そのための個別施策である「循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」、「保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実」を展開し、さらに本府独自の重点施策を実施する。
計画期間は令和6年度から11年度までの6年間とする。

III. 全体目標

「健康寿命の延伸」、「循環器病の年齢調整死亡率の低減」を目指す。他の施策とも総合し、2040年までに健康寿命を3年以上延伸する。

表：京都府の健康寿命と循環器病の年齢調整死亡率

	平成22年		令和元年	
	男性	女性	男性	女性
健康寿命	70.40年 (20位)	73.50年 (22位)	72.71年 (19位)	73.68年 (47位)

	平成27年		令和2年	
	男性	女性	男性	女性
脳血管疾患の年齢調整死亡率 (10万人あたり)	105.8 (40位)	65.6 (38位)	83.3 (43位)	47.2 (45位)
心疾患の年齢調整死亡率 (10万人あたり)	215.2 (15位)	134.7 (17位)	198.4 (16位)	114.8 (19位)

IV. 重点施策

- ① ビッグデータやICTを活用したエビデンスに基づく循環器病対策の推進
- ② 病気のステージに応じた切れ目のない循環器医療ネットワークの構築
- ③ 急性期から回復期・維持期・生活期に係るリハビリテーション体制の構築
- ④ 循環器病に係る相談支援体制の整備および後遺症対策の充実

V. 個別施策

現状と課題 → 展開 → 取り組むべき施策

1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

循環器病は、急激に病態が変化する可能性があるものの、適切な治療により予後が改善できる可能性があるため、発症後早急に適切な治療を開始する必要がある。そのためには、患者やその家族等が、循環器病の発症を認識し、速やかに適切な治療を提供する医療機関を受診することが重要である。このためにも府民に対して、循環器病の前兆及び症状、発症時の対処法並びに早期受診の重要性に関する知識の啓発が重要である。

2. 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

- ① 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進
- ② 救急搬送体制の整備
- ③ 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築
- ④ リハビリテーション等の取組（並び替え）
- ⑤ 循環器病の後遺症を有する者に対する支援（並び替え）
- ⑥ 循環器病の緩和ケア（並び替え）
- ⑦ 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援（並び替え）
- ⑧ 治療と仕事の両立支援・就労支援（並び替え）
- ⑨ 小児期・若年期からの配慮が必要な循環器病への対策（並び替え）
- ⑩ 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援

5 計画の推進体制と進行管理

市町村や医療保険者、医療関係団体等と連携し、保健医療サービス等の充実を図り、「京都府循環器病対策推進協議会」において、ロジックモデル等を活用し、本計画の進捗状況进行评估するとともに、関係者と計画の推進に係る協議を行う。